

# 山添村

# 農業委員会だより

第4号

令和3年10月14日発行

発行 山添村農業委員会

山添村大字大西151番地

TEL:85-0046

FAX:85-0472



ひがしとよ営農組合の小麦収穫

会長あいさつ

日頃は農業委員会にご協力賜り厚く感謝申し上げます。今年に入ても、まだ収束の見えない新型コロナウイルス感染症は農林水産業をはじめ各方面に大きな影響を及ぼしております。二〇二〇東京オリンピックも懸念客での開催となりました。

農業を取り巻く状況は相変わらず厳しい状況が続いており、農業従事者の減少と高齢化、遊休農地の増加が進んでおります。このようなか、令和二年三月に新たな食料・農業・農村基本計画が閣議決定されました。計画においては人口減少時代の農業を見据えて、生産基盤を強化するため、担い手の育成・確保や新規就農、経営継承をはじめ女性や高齢者などの多様な人材が活躍できる農業、また同時に規模の大小や中山間地域といった条件にかかるべく、農業経営の底上げにつながる対策が示されました。

本村では、農業委員会で研修会を開いて、岩屋・毛原での集落営農組織の立ち上げにつなげるなど、地域における課題を的確に捉え「人・農地・プラン」を推進し農地の集積集約化や遊休農地解消などの「農地利用の最適化の推進」を進めてまいります。

農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し皆様の声をお聞きしながら一丸となつて、地域農業の活性化に全力で取り組んでまいりたいと考えております。今後とも農業委員会の活動にご理解ご協力をお願ひ申し上げ、第4号発行の挨拶とさせていただきま

会長 色雲  
辰樹

## 主な内容

表紙	1
ひがしとよ営農組合	2～4
農地パトロール	5

耕作放棄地解消の取組	6
有害鳥獣対策	7
その他のお知らせ	8

# ひがしとよ営農組合 立ち上げ



集落営農を考えるきっかけは？

令和元年6月に農業委員会の研修で、同じ中山間地域で活動している三重県津市の農業生産法人高座原生産組合に視察に行かせてもらつたのがきっかけです。私達も農地を守つていいか考えるようになりました。

立ち上げを決断した決め手は？

令和2年10月に岩屋地区・毛原地区にひがしとよ営農組合を立ち上げられた田中推進委員に発起から現在までの道のりについて話を聞きました

農業委員の坂口さん、山村さん、私の3人で再度、高座原へ訪ねて行きました。先方も定年後の方ばかりでしたが、みなさんお元気でした。機械の事、小麦の事、運営の事などいろいろ聞かせてもらいましたが、一番印象に残つたのは、「組合を作つたときは苦労も多かつたし不安もあつたけど、今では農家の大半は賛成してくれているよ。」そして「楽しいよ。おたくらもやつてみたらいいよ。」と言われ私達3人は一気に前のめりになり集落営農へ進み始めました。「一緒にやれば楽だし楽しいよ。作業の後の一杯はさらに楽しいよ。」が決めセリフです。

なぜ岩屋と毛原？

岩屋地区、毛原地区別々にとの考えもありました。2ヶ大字をまとめ上げるのはしんどいことになりますが、将来の担い手の数、農地面積を考えたときに岩屋、毛原程度のスケールも必要だと考え、『地域の農地は地域で守る』をスローガンに『東豊地区を中山間地域での働く場とし、人々の生活を守り、集落を守り、景観を守り、次世代に継いでいく』という思いで、東豊地域で農地を守つていこうという結論に至りました。



農業生産法人高座原生産組合での研修

## 最初に始めたことは?



発起人が集まった会合

まず手始めに、主なキーマンに話を持ち掛け、発起人として趣旨に賛同し協力してもらえることを確認して人を集めました。岩屋・毛原で15人が集まり9月から活動を始めました。組織化の目標を一年後の10月とし月1回程度をめどに会合を重ねました。最初は『集落営農とはどのようなものか』から入り、皆からの意見も前向きに進んだり、元に戻ったりでなかなか集約できませんでした。

「今は機械が動いているのでもつた。最初は『集落営農とはどのようなものか』から入り、皆からの意見も前向きに進んだり、元に戻ったりでなかなか集約できませんでした。

『いいね』、「自分の田で作った米が食べられない、米を買うことになる」といった声もありましたが、「今のままでいずれ農業ができなくなり農地が荒れる」「荒れた農地の集落には人は来ない、過疎が進み故郷が消滅する」という声があり、今思い悩むより、今出来ることを行動にという思いで進めていきました。



小麦圃場への薬剤のドローン散布



小麦圃場

東部農林振興事務所や役場そしてJAの協力もあり小麦の試験栽培を提案していただき、急速、小麦の播種をしかもクワを使っての手作業で

## なぜ小麦の栽培?

行うことになりました。東部農林振興事務所の方に聞くと海拔250メートルの中山間地域での小麦栽培の実績はほとんどないとのことでした。

令和元年11月の播種から翌年6月の収穫まで除草、追肥、防除等詳細に指導いただきました。小麦の栽培研修、補助制度の指導、県内の営農組合への訪問等いろいろな情報を得ることができ、また小麦は米に比べると収穫までの作業量が少なく、工夫すれば営農組合としてやっていくのではという気持ちを強く持つようになりました。

## 農家への説明は?



収穫した小麦2品種

奈良県の奨励品種ふくはるか(右)と令和2年に奈良県と契約し試験栽培を実施した新品種のはるみづき(左)

令和2年になると新型コロナウイルス感染症の拡大により、会合の開催が大きく制約を受けましたが、当初の予定通り、10月設立を目指し組合組織の具体化を進めてきました。8月には岩屋地区、毛原地区それぞれで営農組合立ち上げ農家説明会を開催しました。大字ごとに多少の温度差がある中での開催で不安はありましたが、熱心に話を聞いてください手ごたえを感じることができました。そして、組合の趣旨に賛同して

いただいた50名以上の農家の方から、當農組合加入の申し出をいただき、約8ヘクタールの田んぼを組合へ集積していただきました。



設立総会

た。その他の資料整備や技術面について役場やJAにも協力いただきました。このように各方面からの支援を得て令和2年10月に設立総会を開催し『ひがしとよ當農組合』が動き出しました。これからは約50名の組合員のために責任ある組合運営が求められます。

多くの農家の方が組合の趣旨に賛同していただきしたことにより組合設立に向けて具体化への行動を開始しました。事務所は役場の協力により東豊館（元東豊小学校で地域ではランドマーク的存在）の一室を使用させていただけすることになりました。組合規約は東部農林振興事務所の方の指導をいただき整備していきました。

## 設立までの流れは？



## 今後の計画は？

令和3年の耕作計画は小麦1ヘクタール、米7ヘクタールとしました。計画は立てたものの心配事はたくさんあります。組合としては、機械類

は何も持っていないので、草刈り、荒起こし、代掻き、田植え、刈取等、組合員が今まで使っていた機械を持ち寄り作業することになります。また、昨年平坦で大きな被害をもたらしたトビイロウンカが中山間地域でも確認されました。ツボ枯れが発生すれば組合運営に大きな影響ができるため、限られた経費の中で対策が必要となります。また、今後のことについても考えていかなければなりません。今年は新たな取り組みとして、6月に小麦を収穫した後の田んぼに飼料用米を作付けし、二毛作に挑戦



しています。六次産業化への取組やふるさと納税返礼品への対応等による収益向上も進めていく予定をしています。この『ひがしとよ當農組合』の組合員がいかにまとまっていくか、これからの2年間が大事な日々と考えています。『地域の農地は地域で守る』『農地が輝けば、人々も輝き、その集落も輝く』多くの方に、「組合頑張ってるな」「何か協力しようか」といわれるようなみんなの組合にしたいと思っています。最終的には組合の法人化を目指し頑張っていきます。



# 農地パトロールの実施



毎年9月～10月に村内全域の農地を担当地区の農業委員、推進委員、事務局でパトロールをしています。一筆ごとに上空写真に地番が入った地図で場所を確認し、農地が耕作放棄されていないか、転用許可後の進捗状況、違反転用がないか等を確認しています。農地に立ち入ることもありますのでご理解、ご協力をよろしくお願いします。

また、農地利用が困難な山林・原野化した農地は担当地区的農業委員・推進委員が所有者から同意を得たうえで非農地判断を行っています。非農地判断は1月及び7月の総会で実施し、現在までに1,055筆、約67ヘクタールを非農地判断しました。

今後も農地利用が困難な農地については非農地判断を実施していきますのでよろしくお願いします。

本村では鳥獣被害による耕作意欲の減退や担い手の高齢化、後継者不足により耕作放棄地が増加しています。農業委員会では農地パトロールにより発見した耕作放棄地について農地として利用可能かどうかを判断しています。

利用可能な農地は担当地区的農業委員・推進委員が所有者宅へ訪問し利用意向調査を実施しています。所有者へは農地中間管理機構の利用を促し耕作放棄地の解消に努めています。農地所有者の皆様には農地の適切な管理や利用方法についてご検討いただきますようお願いします。



# 耕作放棄地解消の取組

農業委員会では約5アールの耕作放棄地を解消し、みょうがの栽培を行っています。

みょうがは作付けすると年に2回程度の草引きだけで収穫でき大きな労力は必要ありません。

また、放つても地下茎で増えるためコストパフォーマンスの良い野菜です。

農業委員会ではみょうが苗の購入費補助も行っていますので、皆さんもみょうがを栽培してみませんか。



秋の味覚を味わうレシピ/  
みょうがの炊き込みご飯

0円／kgで出荷



〈材料〉	
◇米	2合
◇みょうが	5個くらい
◇油揚げ	1枚
◇きざみねぎ	適量(盛り付け用)
◆だし汁	300ml程度
◆薄口しょうゆ	大さじ2
◆酒	大さじ2
◆塩	小さじ1/2弱

## 【参考】

収穫したみょうがは農業委員会と一緒に出荷可能です。(毎年9月末に37までにお近くの農業委員または推進委員へお申し込みください。

## 【申込方法】

令和3年11月15日(月)

250円/kg  
※通常500円/kg  
の半額補助

## みょうが苗の 購入費補助

みょうがは天ぷらにしても美味しいですよ！

## 〈作り方〉

- ①みょうがは縦半分に切ってから、繊維にそって縦に千切りする。油揚げは粗みじん切りにする。
- ②米を研いだ後、一度ザルに上げしっかり水気を切る。
- ③炊飯器の目盛りまでAを入れ、みょうが、油揚げを入れて炊く。
- ④炊きあがったらさっくり底から混ぜる。

## 山添村産米PRポスターの選考を行いました

山添産米のブランド化に向け、PRポスターを募集したところ、小学校の部25作品、中学校の部17作品の応募がありました。農業委員会で選考を行った結果、下記の作品が優秀賞に選ばれました。応募のあった作品すべてがお米のラベルとなり、産直センター花香房の店頭に並びました。



やまぞえ小学校5年生 福田 恵理さん(北野) 山添中学校3年生 蓬田 龍さん(三ヶ谷)



42種類の多彩なパッケージが店頭に並びました！



山添産米の販売をおこないました

目撃多発

## サルが怖がる地区を目指して！

2021年に入ってから、山添村の各地でサルの群れが出没しており、畑からスイカやかぼちゃ、ナスなどの作物を奪われるという被害が生じています。

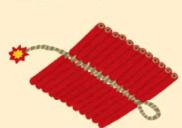
このままでは、サルは人を怖がらなくなり、より大きな被害へとつながります。

そこで今、対策を取り、サルに「人は怖い」と思わせて、人里へ寄せ付けないようにしましょう。



### 1 ) 見つけ次第、多人数で追い払う

サルにとって、人間は非常に怖い存在のため、多人数で大きな音や声を出す、火薬を使って驚かすなどの行動で、サルの方から逃げていきます。



見つけたら、人を集めて、追払い、人の怖さを覚えてもらおう

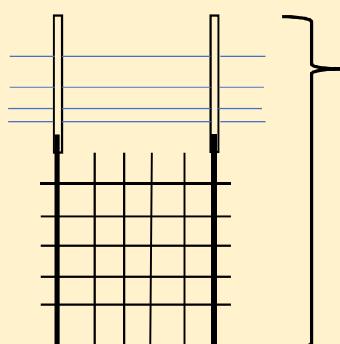
\*追払いは絶対に一人では行わないでください。危険なうえ、サルが人間に慣れてしまう恐れがあります。

### 2 ) 農地を囲む時は、柵を登れないように工夫する

農地に沿って柵をするだけでは、柵を登れるサルに侵入されます。サルに入られないようにするには、金網柵と電気柵を組み合わせて、**金網柵を登っていくと、電気柵に触れてしびれる**ように柵を設置するなどの工夫を取り入れてみましょう。



← の詳細はコチラ ↓



<専用の柵がいるのか?>  
専用の柵をわざわざ買わなくても、市販されている金網柵と電気柵を組み合わせて、代用することができます。  
金網柵を設置し、その支柱に「電気柵の支柱」を固定して、電線を張る。  
これで効果的な柵の完成です。  
コツは、電線と電線の間隔を短くし、  
サルが電線に触れやすくすることです。

追払い用花火(試供品)の提供・

モデルガンの貸出をしています。

希望される方は、事前に農林建設課までお問い合わせください。

\***サルの捕獲を検討されている方も、農林建設課へご相談ください。**



## 農業委員・農地利用最適化推進委員（推進委員）・担当地区の紹介

農業委員	推進委員	担当地区
大西 義康	増尾 壽夫	室津・松尾・的野・峰寺・桐山
色雲 辰樹	北出 照子	北野
新 楢文	野村 明生	春日・大西・菅生
井上 利昭	谷口 豊	上津・下津・遅瀬
浦崎 彰夫	中谷 康晴	中峰山・広代・中之庄
川波多 一	大村 幸弘	吉田・広瀬
廣岡 和雄		鶴山
畠中 美佐子		片平・葛尾
森浦 崇剛	東川 敬宣	三ヶ谷・勝原
井岡 千佳子		切幡
坂口 信広	田中 守	岩屋
山村 玲子		毛原
上久保 由則	奥田 光則	伏拝・助命・箕輪・堂前
亀谷 敏律	中上 正美	大塩

農地を貸したい方  
借りたい方を募集

なら担い手・農地サポートセンターでは、農地の出し手(貸したい方)から農地を借り受け、受け手(借りたい方)にマッチングします。

### 【問い合わせ】

公益財団法人

なら担い手・農地サポートセンター  
(農地中間管理機構)

〒634-0065

橿原市畠傍町53番地

☎0744-215020

<http://www.nara-ninanou.sakura.ne.jp/>

なら担い手・農地サポートセンターは、法律に基づき県知事の指定を受けた公的機関です。

## 農業委員の業務

- 農地の権利移動の許可及び農地転用の審査業務
- 農地利用最適化推進委員と連携した、農地利用の最適化の推進
- 人・農地プランなど、地域の農業者等の話し合いへの参加

## 農地利用最適化推進委員の業務

- 農地等の利用の最適化の推進（担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）に関する実践活動
- 人・農地プランなど、地域の農業者等の話し合いへの参加

# 人・農地プランの実質化 を推進しています

「人・農地プラン」とは、農業経営者の高齢化や後継者不足、増加が見込まれる耕作放棄地などの問題を解決するため、地域農業の将来の在り方を農家の皆さん自身が話し合い、決めていく未来の設計図です。村内の19地区（室津・松尾・的野・峰寺・桐山・北野・春日・上津・下津・遅瀬・広代・勝原・岩屋・毛原・切幡・伏拝・助命・箕輪・堂前）でプランの実質化を進めています。村や農業委員会、農地中間管理機構などの関係団体が一体となって、地域に合った支援体制をとっています。プランの実質化で地域農業の課題を共有することにより、耕作放棄地の拡大を防止し、地域農業の維持・発展を目指します。

## やめよう！ 農地の違反転用

農地を住宅、駐車場などの農地以外の用途に使用する際には、農業委員会の許可が必要です。農業用施設を設置する際にも、許可が必要になります。

手続きをせずに転用すると農地法違反になり、工事の中止や原状回復が必要になることがあります。また、3年以下の懲役または300万円以下の罰金が科せられる場合もあります。

転用をお考えの方は担当地区の農業委員・推進委員または農業委員会事務局へご相談ください。

農家に役立つ情報満載！ 全国農業新聞を購読しませんか。

●発行日：毎週金曜日 ●購読料：月700円 [送料・税込み]

### 【編集委員】

山村玲子・廣岡和雄・浦崎彰夫・川波多一・田中守

★農業についてお困り事は地域の農業委員・推進委員にご相談ください★